

2002. 8. 24

日本共産党赤坂六本木地域後援会  
港区六本木3-15-8 斉藤 正一  
電話 35855-2098

(部内資料)

## 環境そこのけ、乱開発に助け船

### 規制を緩和 「都市再生」の名で巨大ビル続々

国は、「都市再生法」による「緊急整備地域」を指定。港区内では、虎ノ門・新橋・赤坂・六本木地域と臨海地域(台場)が「緊急整備地域」となっています。

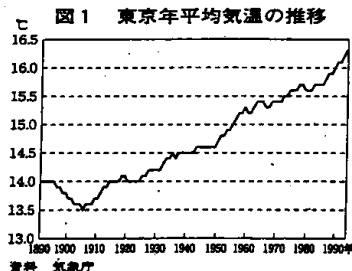
「都市再生」の名で、規制を大幅緩和し、民間事業者(例えば大手不動産や森ビルなど)が事業計画を提出して、国がそれを認可すれば、現行の用途地域などの規制をなくした上で、権利者の3分の2の同意があれば都市計画の提案・決定ができるものです(3分の1が反対しても)。

この民間事業者の計画に対して、国や自治体が無利子貸付、補助金支出、債務保証などの、「いたれりつくせり」の大サービスを行うとしています。

今でも、森ビル等の再開発による巨大ビル建設で、電波障害や景観悪化、日陰や風害、大気汚染など被害が出て、多くの区民からも批判の声が上がっています。今度の「都市再生」では、さらに巨大ビル建設をしやすくし、国民の税金がつかまれる仕組みです。



巨大ビル建設が進む汐留地区



### 無利子貸付や損失保証まで

ぶのは大手不動産会社やゼネコンそして森ビル等です。実際に小泉首相の諮問機関である「総合規制改革会議」のメンバーには森ビル社長も入って、「都市再生」「規制廃止」などの民間業者が出られ、それに基づいて今度の緊急整備地域指定がなされています。

また、石原都知事も、国に対して緊急整備地域に都内の7ヶ所を申請し、都のアセスも大幅に規制を外してしまいました。驚くべきことに、港区長も、都心5区の区長連名で、国に対して「都心の特性を踏まえ、全国一律の規制の見直し」などを提言として提出。この提言は、区役所内部で一切相談無しで提出してしまわれました。

巨大ビル建設ではな、住環境を守る。区民が安心して住み続けられる、本意の意味での「サステイナブル」を実現してほしい。

### 納涼船のしんぶん

恒例の納涼船、七月二十一日に行いました。参加者十一名で、おしゃべりしながらのどろろが楽しく交流を促しています。

今年には昨年と比べて観客が少なく予約席激減、船倉もがらみ、不況の影響がこんなところまで出てくるのかも。

来年は土曜日に設定します。平日ということで仕事を参加出来ない方がかなりいました。すみませ

### 汐留地区の未来

後援会の皆さんの支援で区議会に送っていただいた、汐留地区議案は今年4月を以て期限が切れてしまっています。現の臨時議案は区議会に届いていないので、今年4月の区議会に提出する構想は、主に内容が紹介されています。介護保険の減免制度実現

- ・特養老人ホーム旧桜川小跡地に決定
  - ・高い固定資産税を削減
  - ・議会の質問回数が増える(ハンズオン)
  - ・ななでも相談は3000件 等な
  - ・若くは行動力がなくなっています。
  - ・ななでも、皆さんの要求実現(来期)来年4月選挙)も続けて奮闘するつもりを表明してあげます。
  - ・ななでも、皆さんの力を貸してください。
  - ・このしんぶんを活用ください。
- 問合せ:あだ「後援会 杉浦麻雄まで